

# 平成 20 年度一般廃棄物処理動向等基礎調査について

## 1 基礎調査の目的

- ・循環型社会の実現に向けて本市が向かうべき方向性と取り組むべき課題の分析
- ・平成 21 年度一般廃棄物処理実態等調査の実施に必要な調査項目や内容等の提言

## 2 調査項目

- ・循環型社会の実現に向けた基礎的情報の収集
- ・一般廃棄物処理基本計画の策定にあたって勘案すべき事項についての分析及び提言
- ・その他

## 3 主な調査結果及び考察等

- ・改定計画の目標設定について

現行計画では取り組み全体を把握する目標設定のみであるが、改定計画では、本市で把握している様々なデータを用いて市民アピール度の高い指標を検討すべきである。

例：定日収集ごみ排出量、焼却処理量、家庭ごみへのリサイクル可能な資源物の混入率等

- ・家庭から排出される生ごみ等有機性廃棄物について

市による収集・資源化は、収集方法・収集費用等に課題があり、他都市においても処理施設を中心とした一定範囲に限って収集するなど効率を確保する工夫をしている。

そのため、生ごみ等の更なる減量を図るには、これまでの施策に加え、例えば特定の範囲もしくは特定の品目(剪定枝等)で分別収集を実施するなど手法を工夫する必要がある。

- ・事業ごみ搬入車両の内容物検査について

千葉市や横浜市で実施している市処理施設へのごみ搬入車両に対する内容物検査については、事業ごみの減量・リサイクル推進に一定の効果があると考えられる。本市においても、実施手法等について検討を進めるべきである。(今年度調査で 10 台程度試行)。

- ・搬入手数料の水準について

現在の手数料水準(1,000 円/100kg)は政令市平均(約 1,200 円/100kg)を若干下回る。

手数料の改定は、事業者の事業活動に直接影響するため慎重な検討が必要であるが、今後更なる事業ごみの減量・リサイクル推進に向け検討を進めていく必要がある。

- ・焼却処理体制について

今年度で今泉工場の稼働年数が 25 年となるなど、今泉工場の代替施設建設の有無を含めた新たな処理体制を早急に検討する必要がある(今年度調査でごみ排出量推計を実施)。